介護予防・日常生活支援
総合事業

住み慣れた地域で
自分らしく生活するために

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者のみなさまが自身の持つ力を最大限にいかし、住み慣れた地域で自立して自分らしい生活を送れるよう、地域社会全体で介護予防・重度化予防を支援する取り組みです。「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス」とで構成され、高齢者の方の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

まずは、自分の心身の状態を知ろう！ ⇨「基本チェックリスト」へ！

名護市では、地域全体で高齢者の皆様を支える体制づくり、地域づくりのため、さまざまな立場の方々と話し合いながら、地域の実情に合わせた多様な主体による多様なサービスや地域住民が担い手として参加する住民主体の活動を段階的に構築していきます。

どのような介護予防活動に参加できますか？⇒ 一般介護予防事業 (2ページ)

たとえば…

各区公民館で集まる交流、運動、健康づくり活動がしたい	いきいき百歳体操（住民主体の活動） ミニデイサービス（住民主体の活動）
リハビリや介護予防等の専門職に個別に 身体機能・生活動作・住環境等の確認をしてもらいたい	地域リハビリテーション活動支援事業 （個別支援）
介護予防のための体操サークルや 運動、栄養、認知症等の介護予防を学びたい	アクティブシニアスクール （もの忘れ予防教室） あけみお活塾（介護予防教室）

どのような生活支援がありますか？⇒介護予防・生活支援サービス (3ページ)

たとえば…

掃除、買い物、ゴミ出し等の生活支援をお願いしたい	名護市高齢者家事お助け隊事業
ホームヘルパーによる入浴、食事等の身体介護や生活援助を受けたい	介護予防訪問介護相当サービス
地域住民やボランティア主体のレクリエーション等の通いの場に行きたい	名護市高齢者交流サロン事業
通所介護施設での食事・入浴・機能訓練等の支援を受けたい	介護予防通所介護相当サービス

名護市

令和6年度版